

## 質問回答

2016年4月13日

「(案件名)トルクメニスタン国 アシガバット市地域における地震モニタリングシステム改善プロジェクト」

(公示日:平成 28年3月30日 / 公示番号: 160117)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書第2 5.(6)機材調達・施設施工の役割分担 表1(p11) 表1に記載の第一段階での「観測建屋」等に関して	表1に、トルクメニスタン側、JICA 本部の両方に観測建屋の調達・施設施工が記載されています。違いや優先順位があるのでしょうか。	表1のJICA 調達分に記載の s)は削除いたします。建屋の建設は全てトルクメニスタン側負担で行う旨、合意しています。どうぞよろしくお願いいたします。
2	業務指示書第2 5.(15)ソフトウェアの開発に係る留意事項(p15) 「ソフトウェアの開発」	地震観測網からのデータ収集とシステムモニタリングの機能を持ったもの、という理解でよろしいでしょうか。あるいは、特殊な状況(プリミティブな物理レイヤーしかないネットワーク上で通信を行うような)における機能にも対応可能なものを意味するのでしょうか。	当該箇所におけるソフトウェアは、地震観測網からのデータ収集とシステムモニタリングに加え、5.(13) のシステムに対応した初歩的な情報伝達(地震研から関係機関への一方向)機能を持つものを想定しています。しかし、双方向通信の必要性等、ソフトウェアに追加で含むべき機能があれば、6.(17)に記載の通り、第一期の期間内に情報収集の上、協議することとします。

以上